
QA8-14 食品中の放射性物質の基準値は、セシウム以外の核種から受ける影響は考えられていないのですか。

A

- ① 基準値は、事故で放出されたと考えられる核種のうち、物理学的半減期が1年以上の放射性核種（セシウム134、セシウム137、ストロンチウム90、プルトニウム238、プルトニウム239、プルトニウム240、プルトニウム241、ルテニウム106）から受ける影響を考慮しています。
- ② これまでの調査等で、食品からの放射性物質の影響は、放射性セシウムが大部分を占め、放射性セシウム以外の核種からは1割程度ということが分かっています。
- ③ 放射性セシウムの寄与率（全体に占める割合）を算出した上で、他の放射性物質の影響を考慮して、合計して年間1ミリシーベルト（mSv）を越えないように放射性セシウムの基準値を設定し、セシウムだけ測定しても、他の核種の影響も含んで、年間1ミリシーベルト（mSv）を管理できるような工夫をしています。

統一的な基礎資料の関連項目

下巻 第8章 74ページ「影響を考慮する放射性核種」

出典：消費者庁「食品と放射能 Q&A」（第10版）より作成

出典の公開日：平成28年3月15日

本資料への収録日：平成29年3月31日